

令和7年度

長崎県公共事業評価監視委員会意見書

令和7年8月29日

長崎県公共事業評価監視委員会

委員長 友広 郁洋



令和 7 年度長崎県公共事業評価監視委員会意見書

諮問があった再評価対象 3 3 事業及び事後評価対象 4 事業については、いずれも対応方針（原案）どおり認める。

【参 考】

1. 審議過程における主な意見

・ 事業全般

道路や河川、港湾などのインフラは、県民一人ひとりの命やくらしを支えるとともに、関係人口の拡大にもつながることから、極めて重要な役割を担っているが、近年の人工件費や材料費の高騰により、それらを整備する多くの事業で進捗の遅れが懸念されている。

こうした状況を踏まえ、国は、新たな国土強靱化の計画など、その課題に対応するための施策を打ち出しており、県もその動きに歩調を合わせ、可能な限り必要な予算を確保し、事業の着実な進捗を図られたい。

・ 主要地方道野母崎宿線（飯香浦工区）道路改築事業

当事業は、道路の幅員が非常に狭く、急カーブが連続する区間における道路の改築事業であるが、字図混乱による用地取得の遅れにより大幅な事業期間の延長が発生している。

当事業は、車両の安全安心な通行の確保が目的であることに加え、当箇所周辺が一大産地となっているびわの生産や出荷の円滑化など地域産業の振興にも大きく寄与することから、関係機関と連携して、早期の用地取得に努められたい。

- ・都市計画道路春日瀬戸越線道路改築事業

当事業は、周辺の国県道や住宅地内の生活道路の混雑解消を目的とした都市計画道路におけるバイパス工事である。

この都市計画道路については、無電柱化が図られ、植樹帯も整備される予定であるため、景観に配慮した住みよいまちづくりにも寄与することから、そこで生活する地域住民の意見も十分に踏まえながら、事業を着実に推進されたい。

また、整備後の植樹の管理についても、限られた予算の中で、継続的な景観の保全に努められたい。

2. 令和7年度の審議経過

- ・第1回委員会（令和7年7月10日開催）

再評価及び事後評価対象事業の説明及び審議
現地調査及び詳細審議箇所の選定

- ・第2回委員会（令和7年8月7日開催）

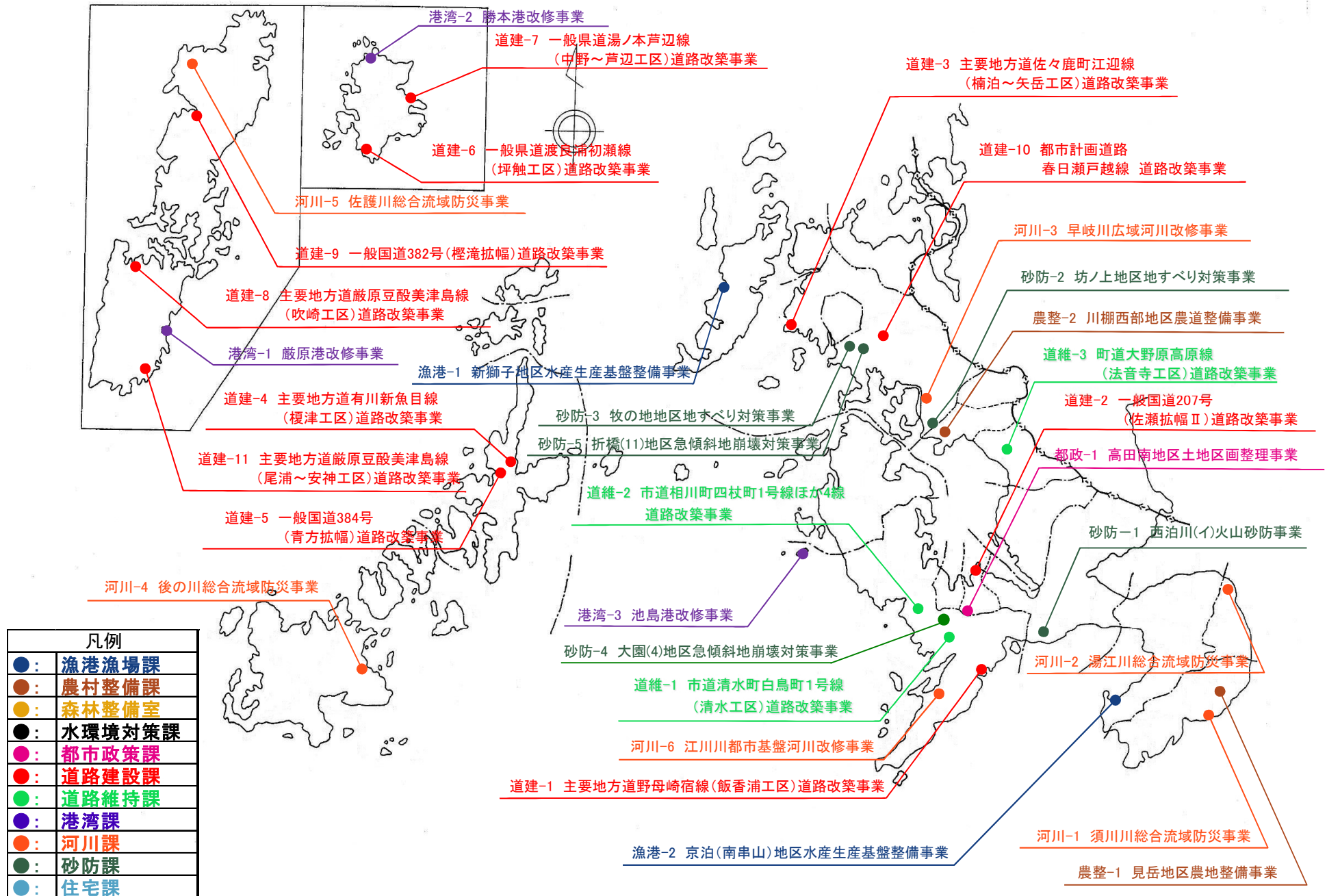
現地調査及び詳細審議

令和7年度 再評価対象事業数一覧

令和7年8月作成

担当部	担当課	対象事業数	県事業	市町村事業	備 考
水産部		2	0	2	
	漁港漁場課	2	0	2	平戸市、雲仙市
農林部		2	2	0	
	農村整備課	2	2	0	
	森林整備室	0	0	0	
県民生活環境部		0	0	0	
	水環境対策課	0	0	0	
土木部		29	24	5	
	都市政策課	1	0	1	長与町
	道路建設課	11	11	0	
	道路維持課	3	0	3	長崎市、東彼杵町
	港湾課	3	3	0	
	河川課	6	5	1	長崎市
	砂防課	5	5	0	
	住宅課	0	0	0	
合 計		33	26	7	

令和7年度 再評価対象事業位置図



<別記 6>

令和7年度 再評価対象事業一覧表

令和7年6月作成

事業計画									再評価の理由※2	再評価の視点										前回審議年度	対応方針(原案)						
整理番号	事業名	施設名	事業主体	事業箇所	事業概要	工 期				事業進捗の状況及び見込み					上位計画への位置づけ、関連事業の状況	社会経済情勢の変化	地元等の意向	費用対効果分析				コスト縮減及び代替案立案の可能性の有無					
						着工	完了	(億円)		前年度延事業費	進捗率	用地進捗率(%)※3	R7年度事業費(億円)	R8年度以降事業費(億円)				B/C	分析基礎の要因の変化								
																							上段：当初※1 下段：変更	当	初	※1	現行
漁港-1	漁港整備事業	新獅子漁港	市	平戸市	西防波堤(改良) 127m 外防波堤(改良) 44.2m -3.0m泊地 500㎡ -3.0m蓄養岸壁 80m -3.0mB岸壁(改良) 120m -2.5m物揚場(改良) 33m 臨港道路 145m 用地 2,500㎡	H30	R4	5.1	社会経済情勢の変化等⑪	8.5	73.3	- (-)	1.0	2.1	・長崎県総合計画チエンジ&チャレンジ2025 基本戦略2-3 施策2「漁業所得の向上と持続可能な生産体制の整備」に位置付けられている。 ・平戸市未来創造羅針盤(第2次平戸市総合計画)「持続可能な水産業を確立する」に位置づけられている。	・周辺5漁港を合併し、陸揚機能新獅子漁港へ集約した。 ・登録漁船数はやや減少傾向であるが、陸揚量は安定している。	・地元漁協より早期完成の要望を受けている。	1.2	1.1	【プラス要因】 ・整備延長の減(外防波堤(改良)、-2.5m物揚場(改良)) 【マイナス要因】 ・整備延長の増(西防波堤(改良)-3.0mB岸壁(改良)、臨港道路) ・工期の延長 ・資材価格高騰 ・労務単価上昇【その他要因】 ・原単位の見直し	・これまで可能な限りコスト縮減を図っており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト縮減は見込めない。 ・代替案の可能性はない。	H30	継続				
						H30	R9	11.6																			
漁港-2	漁港整備事業	京泊(南串山)漁港	市	雲仙市	岸壁 210m 泊地 10,450㎡ 道路 55m 用地 4,440㎡	R3	R7	12.3	社会経済情勢の変化等⑪	9.5	33.5	- (-)	3.0	15.9	・長崎県総合計画チエンジ&チャレンジ2025 基本戦略2-3 施策2「漁業所得の向上と持続可能な生産体制の整備」に位置付けられている。 ・雲仙市総合計画「生産環境の整備」に位置づけられている。	漁業者の高齢化により、組合員数はやや減少傾向にあるものの、漁船数及び生産額は増加傾向にある。	・地元漁協より早期完成の要望を受けている。	1.9	1.2	【プラス要因】 ・対象漁船隻数の増加による便益の追加 【マイナス要因】 ・事業費の増(土質の相違に伴う工事内容の変更) ・工期の延長 ・資材価格高騰 ・労務単価上昇	・これまで可能な限りコスト縮減を図っており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト縮減は見込めない。 ・代替案の可能性はない。	R2	継続				
						R3	R11	28.4																			
農整-1	水利施設等保全高度化事業 畑地帯総合整備事業	見岳地区	県	南島原市	区画整理畑かん A=21.1ha A=21.3ha	H27	R2	6.2	事業採択後10年経過③	15.3	91.6	-	0.9	0.5	・長崎県総合計画チエンジ&チャレンジ2025 2-3-1「農林業の収益性の向上に向けた生産・流通・販売対策の強化」に位置付けられている。 ・島原地域の整備状況 空地原地区(H25～R5完成) 三会原第3地区(H24～R4完成) 山田原第2地区(H24～R3完成)	・南島原市内では諏訪地区35ha(H24～R2)、空地原地区62ha(H25～R5)が整備され、馬場地区30.3ha(R1～)、津波見地区95.0ha(R2～)の農地が整備中。受益地の農地が整備され、より効率的な農業が営まれている。	・南島原市や南島原土地改良区、地元受益者から整備促進の要望を受けている。	1.1	1.0	【プラス要因】 ・営農経費節減効果、埋蔵文化財調査に係る効果の増等 【マイナス要因】 ・事業費の増(埋蔵文化財調査費等) ・工期の延長(埋蔵文化財調査による遅延)	・これまで可能な限りコスト縮減を図っており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト縮減は見込めない。 ・代替案の可能性は無い。	-	継続				
						H27	R8	16.7																			
農整-2	地方創生道整備推進交付金	川棚西部地区	県	川棚町	延長 L= 6,049m 幅員 L= 7.0(5.5)m	H22	R6	80	再評価後5年経過⑧	82.7	75.9	100(100)	13.8	12.4	・第3期 ながさき農林業・農山村活性化計画のⅠ-3「産地の維持・拡大に必要な生産基盤、加工・流通・販売対策の強化」の地域別振興方策：長崎西彼・県中央域に「農道整備の推進」が位置付けられている。 ・町道整備状況 新谷三反間線(R2～R8) 馬場線(R2～R8) 野口線(R4～R5)	・平成24年度に川棚町『五反田地区』の農地20.0ha、令和4年度に波佐見町『駄野地区』の農地64.6haの再整備が完了し、より効率的な農業が営まれている。	・「川棚町」「川棚町基幹農道建設促進協議会」から整備促進の要望を受けている。	1.0	1.0	【プラス要因】 ・計画交通量の増 【マイナス要因】 ・事業費の増(新たな地すべり対策に伴う工事の追加) ・工期の延長(地すべり対策工事による遅延)	・これまで可能な限りコスト縮減を図っており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト縮減は見込めない。 ・橋梁3橋も完成しており、代替案の可能性は無い。	R2	継続				
						H22	R8	108.9																			

別記6(再評価)

事業計画									再評価の理由※2	再評価の視点											前回 審議 年度	対応 方針 (原案)			
整理 番号	事業名	施設名	事業 主体	事業箇所	事業概要	工 期		事業費 (億円)		事業進捗の状況及び見込み					上位計画への位置づけ、 関連事業の状況	社会経済 情勢の変化	地元等 の意向	費用対効果分析					コスト削減 及び 代替案立案の 可能性の有無		
						着工	完了			前年度迄 事業費	進捗率	用地 進捗率	R7年度 事業費	R8年度 以降事業費				B / C	分析基礎の 要因の変化						
																				上段：当初※1 下段：変更				当初 ※1	現行
都政-1	土地区画整理事業	高田南地区	町	長与町	施行面積A=49.8ha 建物移転 257戸 宅地整備 27.3ha 道路整備 18,205m	S60	R12	331.2	再評価後変更 ⑩	329.8	97.7	-	4.2	3.7	・長崎市計画区域マスタープラン(R6.3)において、「3)②市街地整備の目標」として事業が位置づけられている。 ・長与町都市計画マスタープラン(R5.3改訂)において、「市街地整備の基本的な方針」に事業が位置づけられている。 ＜関連事業＞ 都市計画道路 赤迫線 H14完成 都市計画道路 道の尾駅前線 H21完成 都市計画道路 高田線 H25完成	・地区内の都市計画道路等の道路全てが完成した。道路整備と宅地造成の進捗とともに、住宅等の建築が進展し、住宅市街地が形成されるとともに、定住人口も増加している。 ・人件費・物価の上昇による事業費の増額。	・速やかな換地処分を求めている。	1.1	1.2	【プラス要因】 ・R7.2マニュアル改訂にともない、時間価値原単位が増加(32.5%増)するなど、原単位に変更が生じた。 ・主たる残事業は測量・設計業務であり、コスト縮減および代替案の可能性はない。	R5	継続			
						S60	R12	337.7																	
道建-1	道路改築事業	主要地方道野母崎宿線(飯香浦工区)	県	長崎市	延長 L=1,100m 幅員 W=6.0(7.5)m	H26	R8	12	再評価後変更 ⑩	4.2	26.3	22(18)	0.2	11.6	・長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025 3-2-③「生活に密着した道路の整備による道路ネットワークの拡充」に位置付けられている。	・事業化時と比較して社会経済情勢などの大きな変化は認められない。	飯香浦地区より整備促進の要望が行われている。	1.2	1.1	【プラス要因】 ・費用便益分析マニュアルの改定 【マイナス要因】 ・事業費の増 ・工期の延長	・これまで可能な限りコスト縮減を図ってきており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト縮減は見込めない。	R2	継続		
						H26	R14	16																	
道建-2	道路改築事業	一般国道207号(佐瀬拡幅Ⅱ)	県	諫早市	延長 L=800m 幅員 W=5.5(7.0)m	R3	R9	7.1	事業採択後5年経過 ②	3.6	24.0	100(100)	0.5	10.9	・長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025 3-2-③「生活に密着した道路の整備による道路ネットワークの拡充」に位置付けられている。	・長崎県サイクルツーリズムの大村湾南部地域サイクリングルートに本事業区間が含まれており、自転車走行の増加が見込まれる。	・「諫早市」「国道207号改良促進期成会同盟会」から整備促進の要望を受けている。	1.2	1.2	【プラス要因】 ・費用便益分析マニュアルの改定 【マイナス要因】 ・事業費の増 ・工期の延長	・これまで可能な限りコスト縮減を図ってきており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト縮減は見込めない。	R3	継続		
						R3	R12	15																	
道建-3	道路改築事業	主要地方道佐々鹿町江迎線(楠泊～矢岳工区)	県	佐世保市	延長 L=2,200m 幅員 W=6.0(9.75)m	H25	R8	23.5	再評価後変更 ⑩	18.5	62.7	86(77)	0.4	10.6	・長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025 3-2-③「生活に密着した道路の整備による道路ネットワークの拡充」に位置付けられている。	・西九州道路が全面開通することで、当該地域へのアクセス向上や交流人口の増大が見込まれる。	・佐世保市からの整備促進の要望を受けている。	1.0	1.0	【プラス要因】 ・費用便益分析マニュアルの改訂 【マイナス要因】 ・事業費の増 ・工期の延長	・これまで可能な限りコスト縮減を図ってきており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト縮減は見込めない。	R4	継続		
						H25	R13	29.5																	
道建-4	道路改築事業	主要地方道有川新梅線(榎津工区)	県	新上五島町	延長 L=1,210m 幅員 W=6.0(12.0)m	H25	R8	17	再評価後変更 ⑩	15.7	87.2	99(91)	0.3	2.0	・長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025 基本戦略 戦略3-2-③「生活に密着した道路の整備による道路ネットワークの拡充」に位置付けられている。	・事業化時と比較して社会経済情勢などの大きな変化は認められない。	・新上五島町から整備促進の要望を受けている。	1.1	1.0	【プラス要因】 ・費用便益分析マニュアルの改定 【マイナス要因】 ・事業費の増 ・工期の延長	・これまで可能な限りコスト縮減を図ってきており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト縮減は見込めない。	R5	継続		
						H25	R10	18																	
道建-5	道路改築事業	一般国道384号(青方拡幅)	県	新上五島町	延長 L=980m 幅員 W=6.0(9.75)m	H31	R7	14	事業採択後6～9年経過 ⑤	10.8	51.4	87(92)	0.4	9.8	・長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025 基本戦略 戦略3-2-③「生活に密着した道路の整備による道路ネットワークの拡充」に位置付けられている。	・事業化時と比較して社会経済情勢などの大きな変化は認められない。	・新上五島町から整備促進の要望を受けている。	1.5	1.3	【プラス要因】 ・費用便益分析マニュアルの改定 【マイナス要因】 ・事業費の増 ・工期の延長	・これまで可能な限りコスト縮減を図ってきており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト縮減は見込めない。	H30	継続		
						H31	R12	21																	

別記6(再評価)

整理 番号	事業計画								再評価の 理由※2	再評価の視点											前回 審議 年度	対応 方針 (原案)	
	事業名	施設名	事業 主体	事業箇所	事業概要	工 期		事業費 (億円)		事業進捗の状況及び見込み					上位計画への位置づけ、 関連事業の状況	社会経済 情勢の変化	地元等 の意向	費用対効果分析		コスト縮減 及び 代替案立案の 可能性の有無			
						着工	完了			前年度迄 事業費	進捗率	用地 進捗率	R7年度 事業費	R8年度 以降事業費				B／C	分析基礎の 要因の変化				
																							上段：当初※1 下段：変更
道建- 6	道路改築事業	一般県道渡良浦初瀬線（坪触工区）	県	沓崎市	延長 幅員 L=2,300m W=5.5(9.25) m	H27	R8	25	再評価後変更 ⑩	24.5	74.2	91 (95)	2.5	6.0	・長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025 基本戦略 戦略3-2-③「生活に密着した道路の整備による道路ネットワークの拡充」に位置付けられている。	・事業化時と比較して社会経済情勢などの大きな変化は認められない。	・沓崎市から整備促進の要望を受けている。	1.0	1.0	【プラス要因】 ・費用便益分析マニュアルの改定 【マイナス要因】 ・事業費の増 ・工期の延長	・これまで可能な限りコスト縮減を図ってきたおり、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト縮減は見込めない。	R3	継続
						H27	R10	33															
道建- 7	道路改築事業	一般県道湯ノ本芦辺線（中野～芦辺工区）	県	沓崎市	延長 幅員 L=3,000m W=5.5(7.0)m	H30	R6	10	事業採択後6～9年経過 ⑤	7.5	40.5	88 (87)	0.2	10.8	・長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025 基本戦略 戦略3-3-③「生活に密着した道路の整備による道路ネットワークの拡充」に位置付けられている。	・事業化時と比較して社会経済情勢などの大きな変化は認められない。	・沓崎市から整備促進の要望を受けている。	1.2	1.1	【プラス要因】 ・費用便益分析マニュアルの改定 【マイナス要因】 ・事業費の増 ・工期の延長	・これまで可能な限りコスト縮減を図ってきたおり、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト縮減は見込めない。	H30	継続
						H30	R15	18.5															
道建- 8	道路改築事業	主要地方道厳原豆酸美津島線（吹崎工区）	県	対馬市	延長 幅員 L=2,220m W=5.5(7.0)m	H26	R8	48	再評価後変更 ⑩	39.1	64.1	79 (40)	2.2	19.7	・長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025 基本戦略 戦略3-4-③「生活に密着した道路の整備による道路ネットワークの拡充」に位置付けられている。	・尾崎漁港からのマグロ運搬路として重要な路線であり、尾崎漁港の整備により漁獲高が増加している。吹崎工区の整備により運搬時間短縮効果が見込まれる。	・対馬市から整備促進の要望を受けている。	1.1	1.0	【プラス要因】 ・費用便益分析マニュアルの改定 【マイナス要因】 ・事業費の増 ・工期の延長	・これまで可能な限りコスト縮減を図ってきたおり、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト縮減は見込めない。	R2	継続
						H26	R11	61															
道建- 9	道路改築事業	一般国道382号（檜滝拡幅）	県	対馬市	延長 幅員 L=2,600m W=5.5(7.0)m	H24	R8	38	再評価後変更 ⑩	23.1	55.0	100 (100)	11.3	7.6	・長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025 基本戦略 戦略3-5-③「生活に密着した道路の整備による道路ネットワークの拡充」に位置付けられている。	・事業化時と比較して社会経済情勢などの大きな変化は認められない。	・対馬市から整備促進の要望を受けている。	1.2	1.1	【プラス要因】 ・費用便益分析マニュアルの改定 【マイナス要因】 ・事業費の増 ・工期の延長	・これまで可能な限りコスト縮減を図ってきたおり、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト縮減は見込めない。	R6	継続
						H24	R9	42															
道建- 10	道路改築事業	都市計画道路春日瀬戸越線	県	佐世保市	延長 幅員 L=1,990m W=6.5(16.5) m	R3	R12	75	事業採択後5年経過 ②	17.7	17.4	20 (32)	2.0	82.3	・長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025 基本戦略 戦略3-6-③「生活に密着した道路の整備による道路ネットワークの拡充」に位置付けられている。	・事業化時と比較して社会経済情勢などの大きな変化は認められない。	・佐世保市から整備促進の要望を受けている。	1.4	1.2	【プラス要因】 ・費用便益分析マニュアルの改定 【マイナス要因】 ・事業費の増 ・工期の延長	・これまで可能な限りコスト縮減を図ってきたおり、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト縮減は見込めない。	H29	継続
						R3	R14	102															
道建- 11	道路改築事業	主要地方道厳原豆酸美津島線（尾浦～安神工区）	県	対馬市	延長 幅員 L=1,900m W=5.5(7.0)m	H27	R8	51	再評価後変更 ⑩	43.7	79.5	100 (100)	5.8	5.5	・長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025 基本戦略 戦略3-7-③「生活に密着した道路の整備による道路ネットワークの拡充」に位置付けられている。	・事業化時と比較して社会経済情勢などの大きな変化は認められない。	・対馬市から整備促進の要望を受けている。	1.0	1.0	【プラス要因】 ・費用便益分析マニュアルの改定 【マイナス要因】 ・事業費の増 ・工期の延長	・これまで可能な限りコスト縮減を図ってきたおり、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト縮減は見込めない。	R4	継続
						H27	R9	55															

別記6(再評価)

整理 番号	事業計画							再評価の 理由※2	再評価の視点										前回 審議 年度	対応 方針 (原案)					
	事業名	施設名	事業 主体	事業箇所	事業概要	工 期			事業進捗の状況及び見込み					上位計画への位置づけ、 関連事業の状況	社会経済 情勢の変化	地元等 の意向	費用対効果分析				コスト削減 及び 代替案立案の 可能性の有無				
						着工	完了		(億円)	前年度迄 事業費	進捗率	用地 進捗率	R7年度 事業費				R8年度 以降事業費	B / C				分析基礎の 要因の変化			
																							当初 ※1	現行	
道維-1	道路改築事業	市道清水町白鳥町1号線	市	長崎市	延長 L=430m 幅員 W=12.0m	H23	R7	18	再評価後 5年経過 ⑧	12.7	70.7	73 (60)	0.5	4.8	・長崎市第五次総合計画E6-1取組方針1広域幹線道路網の整備促進に位置付けられている。 ・隣接道路の整備状況 市道油木町西町線(H22供用開始) 市道虹が丘町西町1号線 (R11供用予定)	・市道油木町西町線が開通したなか、市道虹が丘町西町1号線の完成後においては、交通量の増加による更なる交通混雑が予想される。 ・地元自治会、地域住民から整備促進の要望を受けている。	1.7	1.6	【プラス要因】 ・単価の増加 ・交通量の見直し 【マイナス要因】 ・工期の延長 (用地解決の遅延) 【その他要因】 ・マニュアル改定による車種別の時間価値原単位、走行経費原単位、交通事故損失算定式の変更により前回再評価時のB/C1.51から便益が増加	・これまで可能な限りコスト削減を図ってきており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト削減は見込めない。	R2	継続			
						H23	R12	18																	
道維-2	道路改築事業	市道相川町四杖町1号線ほか4線	市	長崎市	延長 L=2720m 幅員 W=5.5~11.5m	H20	R7	29.6	再評価後変更 ⑩	28.6	80.4	87 (95)	1.0	6.0	・長崎市第五次総合計画E7-1取組方針1安全で快適な道路環境の確保に位置付けられている。 ・あぐりの丘に新たな施設「長崎歌謡館」がオープンし、「ながさきの歌」に関するレコードやスラップブックなどを展示している。 ・悪天候時でも室内で子どもが遊ぶことができる屋内遊戯施設として、令和4年10月28日に「あぐりドーム」の名称で開館し、令和6年4月29日時点で20万人の来場者数を記録している。	・毎年、式見地区連合自治会定例会において、本路線の進捗状況を説明しているが、地元からは本路線の早期完成を強く要望されている。	1.0	1.3	【プラス要因】 ・競合路線の見直し ・費用便益分析マニュアルの改定 【マイナス要因】 ・工期の延長 (地すべり対策工事の追加、用地解決の遅延) ・一部区間の設計速度低下	・これまで可能な限りコスト削減を図ってきており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト削減は見込めない。	R5	継続			
						H20	R12	35.6																	
道維-3	道路改築事業	町道大野原高原線(法音寺工区)	町	東彼杵町	延長 L=370m 幅員 W=6.0(7.5)m	H25	R10	4.1	再評価後変更 ⑩	3.8	58.5	87 (96)	0.3	2.4	・第5次東彼杵町総合計画(2024~2033) 自然環境・都市基盤分野の政策8において、「町内の道路整備を町民と協働で進め、安全で安心な道路整備を推進」することとして位置付けられている。 ・大野原高原線道路の整備状況 橋梁(法音寺橋)(H30~R3完成) L=0.22km着手済み 道路改良 (R7~R10予定)	社会経済情勢の変化について、大幅な変化はない。	・広域農道が接続する町道の改良事業について地元要望	2.5	1.2	【プラス要因】 ・整備ありと整備なしの将来交通量推計結果を比較した場合、広域農道の将来交通量が1.5倍~1.8倍に増加する。 【マイナス要因】 ・事業費の増(工法の決定、補償費の増加、用地関係、労務費や資機材、諸経費等の価格上昇)	・これまで可能な限りコスト削減を図ってきており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト削減は見込めない。 ・2級河川彼杵川を渡河する橋梁(法音寺橋)を含む区間延長の約2/3が概成していることから、代替案の可能性は無い。	R4	継続		
						H25	R10	6.5																	

別記6(再評価)

整理 番号	事業計画								再評価の 理由※2	再評価の視点										前回 審議 年度	対応 方針 (原案)							
	事業名	施設名	事業 主体	事業箇所	事業概要	工 期				事業進捗の状況及び見込み					上位計画への位置づけ、 関連事業の状況	社会経済 情勢の変化	地元等 の意向	費用対効果分析				コスト縮減 及び 代替案立案の 可能性の有無						
						着工	完了	(億円)		前年度迄 事業費	進捗率	用地 進捗率	R7年度 事業費	R8年度 以降事業費				B / C	分析基礎の 要因の変化									
																							上段：当初※1 下段：変更	(億円)	(%)	※3	(億円)	(億円)
港湾- 1	港湾改修事業	厳原港	県	対馬市	防波堤 L=130m 物揚場(-4.0m) N=1.0式	H28	R2	5.5	事業採択後 10年経過 ③	5.7	42.2	-	2.5	5.3	・長崎県総合計画チェンジ＆ チャレンジ2025 地域別施策対馬地域の「産業振 興と担い手育成の好循環による 活力あふれる持続可能なしまづ くり」に資するものである。	・特になし	・厳原町漁協より 早期完成の要 望を受けてい る。	1.7	1.2	【マイナス要 因】 ・事業費の増 (労務・資材単 価上昇、設計見 直し、防風柵の 追加) ・工期の延長 (設計見直し、 防風柵追加によ る延長)	・これまで可能 な限りコスト縮 減を図ってきて おり、事業効率 化に大きく寄与 する新たなコス ト縮減は見込め ない。 ・防波堤が一部 完成、浮桟橋製 作に着手して おり、代替案の 可能性はない。	R2	継続					
H28	R10	13.5																										
港湾- 2	港湾改修事業	勝本港	県	壱岐市	物揚場(-3.0m) (A) L=132m 物揚場(-3.0m) (B) L=89m 浮桟橋 道路(改良) N=1基 L=250m	R1	R9	15.8	再評価後変 更 ⑩	8.4	42.0	-	5.4	6.2	・長崎県総合計画チェンジ＆ チャレンジ2025 基本戦略2-3-③「生産・流通基 盤の強化と漁村の賑わい創出に 向けた浜の環境整備」に位置付 けられている。	・辰の島遊覧船の観光客 数について、令和5年は コロナ禍前の客数に戻つて おり、今後さらなる増 加が見込まれている。	・「壱岐市」 「勝本浦部地区 活性化協議会」 から整備促進の 要望を受けてい る。	1.3	1.1	【マイナス要 因】 ・事業費の増 (労務・資材単 価上昇) ・工期の延長 (工事内容変更 による延長)	・これまで可能 な限りコスト縮 減を図ってきて おり、事業効率 化に大きく寄与 する新たなコス ト縮減は見込め ない。 ・物揚場及び浮 桟橋の一部が着 手済み、市の埋 立工事も着手し ており、代替案 の可能性はない。	R5	継続					
R1	R12	20																										
港湾- 3	港湾改修事業	池島港	県	長崎市	北防波堤 L=60m 南防波堤(改良) L=100m	H24	R8	23	再評価後変 更 ⑩	18.2	42.3	-	4.0	20.8	・長崎県総合計画チェンジ＆ チャレンジ2025 基本戦略3-3-⑤「防災・減災対 策のための国土強靱化の推進」 に位置付けられている。	・近隣の高島と端島(軍 艦島)の炭坑が世界文化 遺産の構成資産となった ことで、池島の炭鉱体験 が着目され、体験ツアー 参加者の増加が見込まれ る。	・長崎市及び定期 航路事業者より 事業促進の要 望を受けてい る。	1.2	1.2	【プラス要因】 ・施設復旧にか かる被害回避便 益の増加 【マイナス要 因】 ・事業費の増 (労務・資材単 価上昇、ヤード 調整) ・工期の延長 (冬季風浪の影 響)	・これまで可能 な限りコスト縮 減を図ってきて おり、事業効率 化に大きく寄与 する新たなコス ト縮減は見込め ない。	R3	継続					
H24	R14	43																										
河川- 1	総合流域防災事業	須川川	県	南島原 市	改修延長 L=900m 河道拡幅、護岸整備、橋梁架 替等	S53	R12	22	再評価後 5年経過 ⑧	13.7	52.7	84 (40)	0.2	12.1	・長崎県総合計画チェンジ＆ チャレンジ2025基本戦略3-3安 全安心で快適な地域を創る(3) 災害に強く、命を守る強靱な地 域づくりに位置付けられてい る。	・変化なし	南島原市及び地 元住民より整備 促進の要望が行 なわれている。	1.7	2.3	【プラス要因】 ・治水経済調査 マニュアルの改 定 【マイナス要 因】 ・事業費増 ・工期延長	・これまで可能 な限りコスト縮 減を図ってきて おり、事業効率 化に大きく寄与 する新たなコス ト縮減は見込め ない	R2	継続					
S53	R18	26																										
河川- 2	総合流域防災事業	湯江川	県	島原市	L=1,200m 河床掘削、護岸整備、堰・落 差工改築、橋梁架替等	H4	R8	17	再評価後変 更 ⑩	6.6	31.4	66 (65)	0.5	13.9	・長崎県総合計画チェンジ＆ チャレンジ2025基本戦略3-3安 全安心で快適な地域を創る(3) 災害に強く、命を守る強靱な地 域づくりに位置付けられてい る。	・変化なし	島原市及び地 元住民より整備 促進の要望が行 なわれている。	1.8	1.5	【プラス要因】 ・資産評価額の 増加 【マイナス要 因】 ・事業費増 ・工期延長	・これまで可能 な限りコスト縮 減を図ってきて おり、事業効率 化に大きく寄与 する新たなコス ト縮減は見込め ない	R3	継続					
H4	R13	21																										

別記6(再評価)

整理 番号	事業計画								再評価の 理由※2	再評価の視点											前回 審議 年度	対応 方針 (原案)		
	事業名	施設名	事業 主体	事業箇所	事業概要	工 期				事業進捗の状況及び見込み					上位計画への位置づけ、 関連事業の状況	社会経済 情勢の変化	地元等 の意向	費用対効果分析					コスト縮減 及び 代替案立案の 可能性の有無	
						着工	完了	事業費 (億円)		前年度迄 事業費	進捗率	用地 進捗率	R7年度 事業費	R8年度 以降事業費				B / C	分析基礎の 要因の変化					
																				B / C				
																				当初 ※1				現行
						上段：当初※1 下段：変更	(億円)	(%)	(%) ※3	(億円)	(億円)													
河川-3	広域河川改修事業	早岐川	県	佐世保市	改修延長L=1,840m 新川開削、河道拡幅、河床掘削、築堤、橋梁架替等	H26	R15	90	再評価後 5年経過 ⑧	44.4	39.6	94 (49)	1.7	65.9	・長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025基本戦略3-3安全安心で快適な地域を創る(3)災害に強く、命を守る強靱な地域づくりに位置付けられている。	・変化なし	・「佐世保市」「早岐川建設促進期成会」から整備促進の要望を受けている。	3.4	2.6	【プラス要因】 ・治水経済調査マニュアルの改定 【マイナス要因】 ・事業費増 ・工期延長	・これまで可能な限りコスト削減を図ってきており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト削減は見込めない。	R2	継続	
						H26	R18	112																
河川-4	総合流域防災事業	後の川	県	五島市	改修延長 L=1,080m 河道拡幅、築堤、護岸整備、橋梁架替等	H14	R9	15.2	再評価後 5年経過 ⑧	14.9	70.3	100 (100)	0.2	6.1	・長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025基本戦略3-3安全安心で快適な地域を創る(3)災害に強く、命を守る強靱な地域づくりに位置付けられている。	・変化なし	・五島市より早期完成が望まれている。	9.5	8.1	【プラス要因】 ・治水経済調査マニュアルの改定 【マイナス要因】 ・事業費増 ・工期延長	・これまで可能な限りコスト削減を図ってきており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト削減は見込めない。	R2	継続	
						H14	R12	21.2																
河川-5	総合流域防災事業	佐護川	県	対馬市	改修延長 L=5,750m 支川中山川 L=1,100m 河道拡幅、河床掘削、護岸整備、橋梁架替等	S59	R18	83.6	再評価後 5年経過 ⑧	62.1	57.8	52 (56)	2.6	42.7	・長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025基本戦略3-3安全安心で快適な地域を創る(3)災害に強く、命を守る強靱な地域づくりに位置付けられている。	・変化なし	地元住民や対馬市から早期完成が望まれている。	1.6	3.2	【プラス要因】 ・治水経済調査マニュアルの改定 【マイナス要因】 ・事業費増 ・工期延長	・これまで可能な限りコスト削減を図ってきており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト削減は見込めない。	R2	継続	
						S59	R23	107.4																
河川-6	都市基盤河川改修事業	江川川	長崎市	長崎市	改修延長 L=2,530m 河床掘削、護岸、橋梁	S56	R7	31.6	再評価後 5年経過 ⑧	29.8	93.1	99 (99)	0.1	2.1	・上位計画：長崎市第五次総合計画において「防災性の向上と自然環境に調和した潤いのある河川環境を形成するため、河川の改修を行う。」と位置付けられている。 関連事業：特になし	・変化なし	・洪水氾濫被害に対する安全確保のための改修事業の早期完成が望まれている。	3.1	4.8	【プラス要因】 ・治水経済調査マニュアルの改定 【マイナス要因】 ・事業費増 ・工期延長	・これまで可能な限りコスト削減を図ってきており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト削減は見込めない。	R2	継続	
						S56	R12	32																
砂防-1	火山砂防事業	西泊川(イ)砂防施設	県	諫早市	砂防えん堤1基 溪流保全工1式	H28	R3	2.5	事業採択後 10年経過 ③	2.5	50.7	100 (100)	0.3	2.1	・長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025 3-3-3「災害に強く、命を守る強靱な地域づくり」に位置付けられている。	・変化なし	・地元より早期完成を求められている。	26.6	17.0	【プラス要因】 ・なし 【マイナス要因】 ・事業費の増(管理用道路線形変更、労務費及び資材の高騰) ・工期の延長(用地解決の遅延) 【その他要因】 ・マニュアル改定により精神的損害額の便益が増加	・これまで可能な限りコスト削減を図ってきており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト削減は見込めない。 ・代替案の可能性は無い。	-	継続	
						H28	R11	4.9																

別記6(再評価)

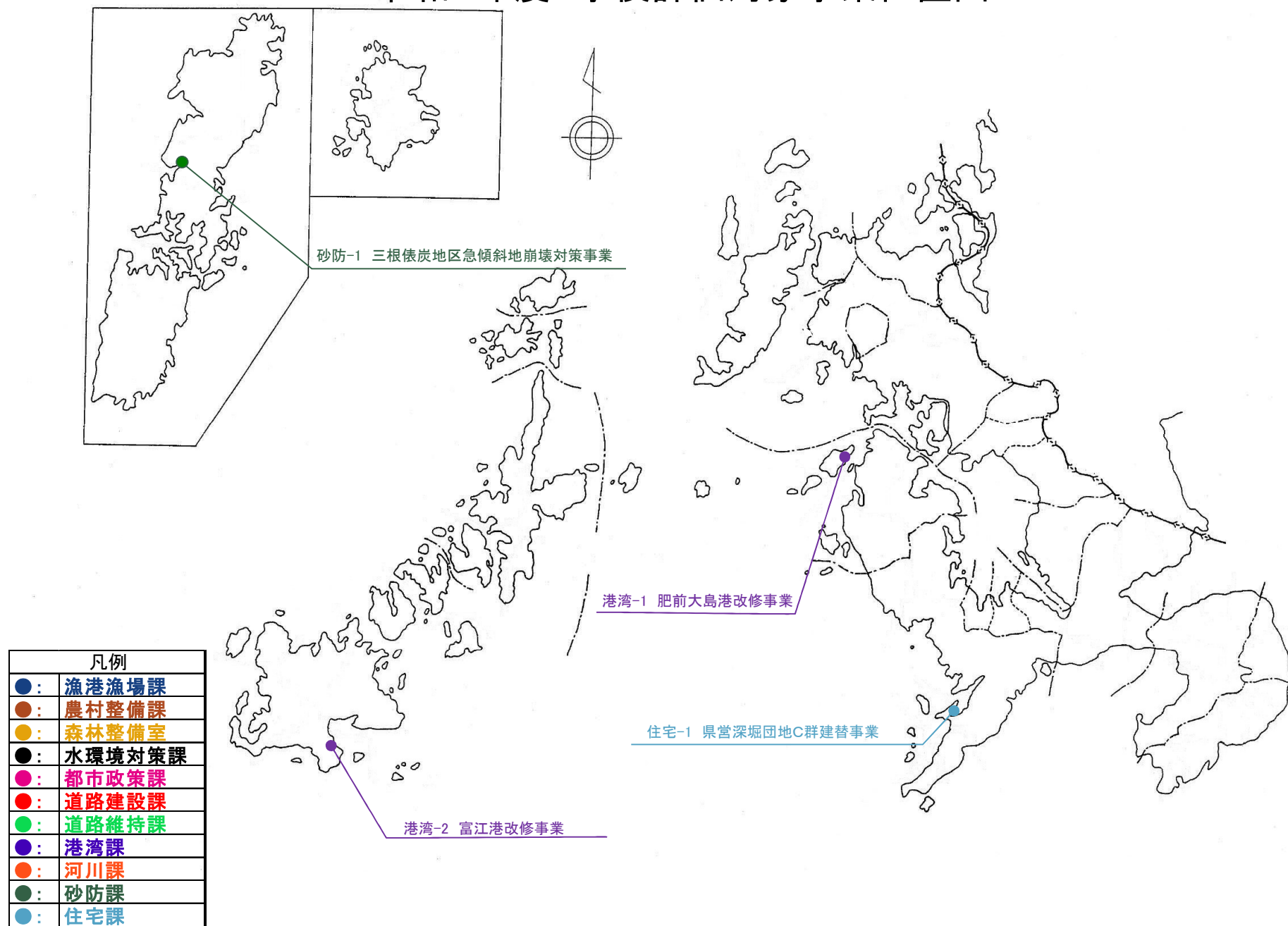
整理 番号	事業計画								再評価の 理由※2	再評価の視点											前回 審議 年度	対応 方針 (原案)	
	事業名	施設名	事業 主体	事業箇所	事業概要	工 期				事業進捗の状況及び見込み					上位計画への位置づけ、 関連事業の状況	社会経済 情勢の変化	地元等 の意向	費用対効果分析					コスト削減 及び 代替案立案の 可能性の有無
						着工	完了	事業費 (億円)		前年度迄 事業費	進捗率	用地 進捗率	R7年度 事業費	R8年度 以降事業費				B／C	分析基礎の 要因の変化				
																				上段：当初※1 下段：変更			
砂防- 2	地すべり対策事業	坊ノ上地区 地すべり防止施設	県	佐世保 市	抑制工1式、抑止工1式	H23	R7	8	再評価後 5年経過 ⑧	7.4	58.9	100 (100)	0.3	4.9	・長崎県総合計画チェンジ＆ チャレンジ2025 3-3-3「災害に強く、命を守る 強靱な地域づくり」に位置付け られている。	・変化なし	・地元より早期 完成を求められ ている。	6.6	5.3	【プラス要因】 ・費用便益分析 マニュアルの改 訂によるもの 【マイナス要 因】 ・事業費の増 加(対策工の追 加) ・工期の延長 (対策工の追 加)	・これまで可能 な限りコスト縮 減を図ってきて おり、事業効率 化に大きく寄与 する新たなコス ト削減は見込め ない。 ・代替案の可能 性は無い。	R2	継続
					H23	R13	12.6																
砂防- 3	地すべり対策事業	牧の地地区 地すべり防止施設	県	佐世保 市	抑制工1式、抑止工1式	R3	R5	15	事業採択後 5年経過 ④	11.8	65.4	0 (100)	0.9	5.3	・長崎県総合計画チェンジ＆ チャレンジ2025 3-3-3「災害に強く、命を守る 強靱な地域づくり」に位置付け られている。	・変化なし	・地元より早期 完成を求められ ている。	7.1	8.8	【プラス要因】 ・費用便益分析 マニュアルの改 訂によるもの 【マイナス要 因】 ・事業費の増 (労務単価等の 増) ・工期の延長 (土工施工条件 対応による延 長、市道の復旧 方針検討) 【その他要因】 ・特になし	・これまで可能 な限りコスト縮 減を図ってきて おり、事業効率 化に大きく寄与 する新たなコス ト削減は見込め ない。 ・代替案の可能 性は無い。	R3	継続
					R3	R12	18																
砂防- 4	まちづくり連携砂 防等事業（急傾 斜）	大園(4)地区急傾 斜地崩壊防止施設	県	長崎市	工事長 L=238m 法面工 A=13,000㎡ 土砂捕捉工 L=167m	H30	R6	2.7	事業採択後 6～9年経過 ⑤	9.9	55.0	100 (100)	0.2	7.9	・長崎県総合計画チェンジ＆ チャレンジ2025 3-3-3「災害に強く、命を守る 強靱な地域づくり」に位置付け られている。	・変化なし	・地元より早期 完成を求められ ている。	4.8	6.1	【プラス要因】 ・保全対象人家 増 【マイナス要 因】 ・事業費、工期 増 【その他要因】 ・マニュアル改 定により間接被 害額の便益が増 加	・これまで可能 な限りコスト縮 減を図ってきて おり、事業効率 化に大きく寄与 する新たなコス ト削減は見込め ない。 ・代替案の可能 性は無い。	-	継続
					H29	R11	18																
砂防- 5	急傾斜地崩壊対策 事業	折橋(11)地区急傾 斜地崩壊防止施設	県	佐世保 市	工事長 L=160m 法面工 A=2,500㎡	H28	R3	1.2	事業採択後 10年経過 ③	0.2	5.2	0.0	0.1	3.4	・長崎県総合計画チェンジ＆ チャレンジ2025 3-3-3「災害に強く、命を守る 強靱な地域づくり」に位置付け られている。	・変化なし	・地元より早期 完成を求められ ている。	5.6	10.9	【プラス要因】 ・ 【マイナス要 因】 ・事業費の増 (対策面積・労 務費等の増) ・工期の延長 (用地解決の遅 延・施工ヤード の調整) 【その他要因】 ・マニュアル改 定	・これまで可能 な限りコスト縮 減を図ってきて おり、事業効率 化に大きく寄与 する新たなコス ト削減は見込め ない。 ・代替案の可能 性は無い。	R2	継続
					H28	R13	3.7																

令和7年度 事後評価対象事業数一覧

令和7年8月作成

担当部	担当課	対象事業数	県事業	市町村事業	備 考
土木部		4	4	0	
	都市政策課	0	0	0	
	道路建設課	0	0	0	
	道路維持課	0	0	0	
	港湾課	2	2	0	
	河川課	0	0	0	
	砂防課	1	1	0	
	住宅課	1	1	0	
合 計		4	4	0	

令和7年度 事後評価対象事業位置図



<別記 7>

令和7年度 事後評価対象事業一覧表

令和7年6月作成

整理番号	事業計画						該当基準	事後評価の評価項目
	事業名／施設名	事業箇所	事業概要	工期 着工完了	事業費 (億円)			
港湾-1	肥前大島港改修事業	西海市 大島町	【寺島地区】 防波堤 100m 護岸（防波） 75m 泊地（-7.5m） 18,680m ² 岸壁（-7.5m） 130m 道路（B） 6m×1,340m 心頭用地 6,600m ² 【馬込地区】 岸壁（-7.5m） 130m 岸壁（-4.5m） 80m 道路 6m×420m 心頭用地 3,500m ² 【真砂地区】 泊地（-4.0m） 4,000m ² 浮桟橋（移設） 1基	H10	R2	75.4	事業完了後 5年経過	費用対効果の選定の基礎となった要因の変化 【再評価時（H19）】 ・B／C 2.02 ・工期 R2 ・事業費 75.4億円 ・取扱量（砂・砂利） 110千トン 【事後評価時（R7）】 → 1.41 → R2 → 75.4億円 → 79千トン 事業の効果の発現状況 【馬込地区】岸壁（-4.5m）（既存）→ 岸壁（-7.5m）（新設） 造船関連企業の進出（拡張）による鋼材等取扱量の増加に対応可能となるよう船舶大型化に対応、物流の効率化を促進 【寺島地区】岸壁（-7.5m）（新設） 狭い用地で非効率な荷役作業となっていたため新たに砂・砂利を取扱う岸壁を整備、船舶大型化に対応し港内の作業効率化を促進 事業実施による環境の変化 特になし 社会経済情勢の変化 港湾利用者や地元の方へヒアリングした結果、港湾施設が改善された効果を実感していることを確認している。 対応方針（原案） 当該事業に係わる対応方針 （今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性） 同種事業に係わる対応方針 （同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性） 事業実施により、大型船舶の係船が可能となると同時に取扱い貨物のすみ分けがなされ、作業の効率化が図られるなど事業の効果がみられる。今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性はないと判断している。本事業の見直しの必要性はないが、今後の同種事業においては、関係機関と連携し適切な事業管理に努め、事業効果が早期に発現されるよう早期完成に努める。
港湾-2	富江港改修事業	五島市	航路泊地（-5.5m） 94,800m ² 防波堤 150m 岸壁（-5.5m） 200m 道路（1） 325m	H8	R2	31.4	事業完了後 5年経過	費用対効果の選定の基礎となった要因の変化 【再評価時（H30）】 ・B／C 1.20 ・工期 R2 ・事業費 33.3億円 ・取扱量（砂・砂利） 4,000トン 【事後評価時】 → 1.16 → R2 → 31.4億円 → 4,500トン 事業の効果の発現状況 当事業により、水深不足が解消され、荷役調整が不要となり、港湾物流の効率化が図られた。 また、高潮・波浪等の被害から背後地の資産等の防護が可能となった。 事業実施による環境の変化 ふ頭の整備により、背後への新たな事業所の立地や、地域のイベント等にも利用されており、地域活性化に寄与している。 社会経済情勢の変化 港湾利用者や地元の方へヒアリングした結果、港湾施設が改善された効果を実感していることを確認している。 対応方針（原案） 当該事業に係わる対応方針 （今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性） 同種事業に係わる対応方針 （同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性） 富江港改修事業により、物流の効率化や背後地の資産等の防護の効果が発現していることから、今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性はないと判断している。本事業の見直しの必要性はないが、今後の同種事業においては、関係機関と連携し適切な事業管理に努め、事業効果が早期に発現されるよう早期完成に努める。

別記7(事後評価)

整理番号	事業計画					該当基準	事後評価の評価項目			
	事業名／施設名	事業箇所	事業概要	工 期					事業費 (億円)	
				着工	完了					
砂防-1	三根俵炭地区急傾斜地崩壊対策事業	対馬市	工事長 L=495m 現場吹付法枠工 A=11,700㎡ 土砂捕捉工 L=458m	H20	R2	14.0	再評価実施	費用対効果の選定の基礎となった要因の変化		
								【再評価時（H29）】 ・ B／C 1.52 ・ 工 期 H33 ・ 事業費 13.8億円		【事後評価時】 → 8.81 → H32(R2) → 14.0億円
								事業の効果の発現状況		
								対策工整備前は人家裏の斜面において、土砂の流出や小崩壊などが発生していたが、当事業により人家裏の斜面に対し対策工が整備された後は、安全な民生が確保されている。		
								事業実施による環境の変化		
								地域の安全安心が確保された。		
								社会経済情勢の変化		
								近年の豪雨時においても、三根俵炭地区は整備が行われて以降、がけ崩れによる被害は発生しておらず、社会的な損失は抑制されている。		
								対応方針（原案）		
								当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)		同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)
現場吹付法枠工及び土砂捕捉工が整備されたことにより、地区の安全が確保され、当面の改善措置は必要ない。また、今後の事後評価の必要性として、事業目的に見合った効果の発現が確認されており、さらなる事後評価の必要はない。		適切な事業管理に努め、事業効果が早期に発現されるよう早期完成に努める。								
住宅-1	県営深堀団地C群建替事業	長崎市	老朽化した県営住宅を建て替え、居住水準の向上及びバリアフリー化を図る。少子高齢化社会の到来を迎え、昭和40年代に建設された、40㎡の狭小な住宅を、エレベーターが設置され、段差解消された、子育て世帯や高齢者に優しい県営住宅を供給する。	H20	H31	44.0	再評価実施	費用対効果の選定の基礎となった要因の変化		
								【再評価時（H29）】 ・ B／C 1.02 ・ 工 期 H31 ・ 事業費 44.0億円		【事後評価時（R7）】 → 1.09 → R2 → 44.0億円
								事業の効果の発現状況		
								昭和40年代に建設され老朽化した県営住宅を建替え、改善等を実施。建替え・改善等により、すべての住棟にエレベーターが設置されるとともに、改善棟では手すりの設置、段差解消、3点給湯の整備を実施し、居住水準の向上及びバリアフリー化が図られた。また新築棟においては、狭小な居住面積の改善と高齢者向け、1～2世帯向け、ファミリー世帯向けなど様々なタイプの住戸整備により入居者の多様化に対応。		
								事業実施による環境の変化		
								【自然環境への影響】既存県営住宅団地における事業であり、周辺の自然環境への影響はないと判断。 【生活・居住環境への影響】単一の住棟が板状に並び配置で、空間に変化がなく空地も少ないことから圧迫感を感じる状況を高層棟に集約建替えることで空地を確保し、緑地や広場を配置したことにより、住環境の向上と地域の交流の場の提供に寄与した。		
								社会経済情勢の変化		
								【余剰地の有効活用】事業によって生じた余剰地（解体跡地）を売却し、民間事業者による分譲宅地が整備され、地域の定住人口の増加、地域コミュニティの活性化に寄与した。		
								対応方針（原案）		
								当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)		同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)
工事完了の結果期待された効果が発現しており、今後の事後評価の必要性、改善処置の必要性はないと判断している。		今後の大規模団地の建替えにおいては、従来方式に加えPFI方式など、より事業効果が発揮できる手法を検討する。								